

平成 30 年 9 月 吉日

一般社団法人 佐賀県作業療法士会 会員各位

一般社団法人 佐賀県作業療法士会  
会 長 倉富 眞  
学術局長 江渡 義晃  
教育部長 前田 憲志

## 平成 30 年度 現職者共通研修及び MTDLP 事例検討会のご案内

貴下益々御清栄の事と御喜び申し上げます。平素より当士会活動のご理解、ご協力を頂き、感謝申し上げます。さて、下記要項にて平成 30 年度現職者共通研修を開催致します。参加をご希望の方は下記宛先までメール或いはファックスにて御申し込み下さい。

尚、今年度より生活行為向上マネジメント事例検討会を現職者共通研修の事例報告と統合して開催することになりました。報告希望者は併せて申し込み下さい。

<記>

主 催 : 一般社団法人佐賀県作業療法士会

日 時 : 平成 30 年 12 月 16 日 (日) 10:30 ~ 16:20 (10:00 ~ 受付) 訂正

会 場 : 医療福祉専門学校 緑生館

〒841-0074 鳥栖市西新町 1428-566

スケジュール:

9:00~10:30	『作業療法における協業・後輩育成』 講師: 中倉 孝行 (医療法人 天心堂 志田病院)	『エビデンスと作業療法実践』 講師: 島ノ江 寿 (医療福祉専門学校 緑生館)
10:40~12:10	『作業療法の可能性』 講師: 前田 憲志 (医療法人清心会 服巻医院)	『日本と世界の作業療法の動向』 講師: 江渡 義晃 (佐賀整肢学園からつ医療福祉センター)
12:10~13:10	休憩	
13:10~14:40	事例報告 (MTDLP 事例報告含む) ・ 事例検討	

受 講 料 : 1 講座 1,000 円

申 込 切 日 : 平成 30 年 11 月 30 日 (金)

申 込 先 : 特定医療法人 勇愛会 大島病院

〒849-0111 佐賀県三養基郡みやき町大字白壁 4287

TEL 0942-89-2600 FAX 0942-89-5910

E-mail [reha-ohshima@ohshimahospital.jp](mailto:reha-ohshima@ohshimahospital.jp)

①施設名、②参加者氏名、③協会番号、④連絡先(電話番号及び E-mail) ⑤緊急連絡先(携帯電話)を記載の上ファックス或いはメールにてお申し込み下さい。

※お問い合わせはメール或いはファックスにて行って頂きますよう、ご協力お願い致します。

※悪天候等による公共交通機関の遅延・停止等で研修会参加の遅延など生じた場合、以下の緊急連絡先までメールをお願いします。

緊急連絡先: [haramakiclinic@almond.ocn.ne.jp](mailto:haramakiclinic@almond.ocn.ne.jp)(教育部長 前田 宛)

以上

# FAX 送信票

FAX : 0942-89-5910

大島病院

作業療法士 石本 宛

平成 30 年度 現職者共通研修及び **MTDLP 事例検討会** 参加申し込み

施設名 : \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 : \_\_\_\_\_

参加者氏名	協会会員番号 (免許番号 ではありません)	9:00~10:30		10:40~12:10		13:10~14:40	
		作業療法に おける協 業・後輩育 成	エビデンス と作業療法 実践	作業療法 の可能性	日本と世 界の作業 療法の動 向	事例報告 (MTDLP 事例報告 含む)	事例検討
						使用	
						使用	
						使用	
						使用	
						使用	
						使用	

\* 同じ時間帯の講義は、どちらか一つしか受講できません。

\* 事例検討・報告について

報告に○をつけた方は、ケースの提出をお願いします。 データ提出期限：11月30日(金)

また、当日パワーポイントの使用を希望される場合は”使用”を○で囲んでください。

検討に○をつけた方は、その事例報告を聴講し、参加者で検討をしていきます。

MTDLP 事例報告は協会規程により、1 症例 45 分と決まっている為、スーパーバイザーの数により報告数が限られます。申し込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。MTDLP 事例報告をご検討の方は早めのお申し込みをお願いします。

事例報告(MTDLP 含む)の申し込みが無い場合は、事例検討は開催中止となります。

※会員(日本作業療法士協会会員であり、佐賀県作業療法士会または各県士会に所属している会員で、入会年度から今年度までの年会費を納入されている方)対象です。

日本作業療法士協会のみのお入会の方は佐賀県作業療法士会または各県士会に入会してください。

受講者の方は所属県士会の入会証明(会員証あるいは入会費領収書など)をご持参ください。

証明するものがない場合は受講取り消す場合がございます。

\*年会費納入に関しまして、当日佐賀県作業療法士会年会費納入ブースを設置予定です。

### 生活行為向上マネジメントについて

ご承知の通り、MTDLP 研修は基礎研修（概論、演習）、実践者研修（実践、事例をまとめる）を共に修了することにより MTDLP 研修修了（平成28年度より呼称変更）となります。実践者研修の修了要件は、1事例をまとめて、県士会で開催されます事例検討会での発表、または日本作業療法士協会の事例報告登録に登録し審査されること（登録しただけでは修了とはなりません。審査されることが条件です）の2つの方法があります。ぜひとも実践者研修の修了までお進みください。

#### ◆事例検討会の目的

- 1) 生活行為向上マネジメントを用いた事例発表を通して、MTDLP の使い方を理解しよう！
- 2) MTDLP を通して、生活行為に焦点をあてた介入方法を学ぼう！
- 3) MTDLP を用いた事例を通して、作業療法士のマネジメント力を身に付けよう！
- 4) 事例を提供することにより、自己の介入を客観的に振り返ろう！
- 5) MTDLP はどの領域にも適応できるはず。領域の垣根を超えたOTの共通ツールについて皆で語り合いましょう！！

#### ◆1事例のスケジュール（1事例につき発表および検討を含め45分とする）

- 1) 事例報告：10分
- 2) グループ討議（質疑含め）：20分
- 3) グループ討議の結果まとめ：15分

#### ◆事例検討会の資料

##### ①抄録：事例の概略や MTDLP の経過をまとめた抄録

A4で作成（文字数4000字程度）

- 1) タイトル
- 2) 報告の目的
- 3) 事例紹介
- 4) 作業療法評価
- 5) 介入の基本方針
- 6) 作業療法実施計画
- 7) 支援（介入）経過
- 8) 結果
- 9) 考察

※項目および文字数などは、日本 OT 協会事例登録に準じております。

##### ②MTDLP マネジメントシート・・・A4版で1枚

##### ③生活行為課題分析シート

※①、②は事例検討会で必須の書類です。③に関しては、必須ではありませんが、事例登録の際に必要なになりますので、事例登録を考えている方はできる限り作成していることが望まれます。

- ・提出いただいた書類は参加者へ配布させていただきます。個人情報には留意し作成ください。また資料の回収を希望される方は、その旨を申し込みの際にお知らせください。
- ・検討会当日の報告は、パワーポイントなどを用いて説明してもかまいません。参加申し込みの際に使用の有無をお知らせください。（パソコン（windows）はこちらで準備致します）

#### ◆その他

- 1) 発表者は事例発表の際、対象者から事例発表に関する説明と同意を必ず得ておいてください（当日同意書は必要ありません。会員各自で管理ください。事例登録の際には必要になります）。
- 2) OT 協会生涯教育、事例報告登録（MTDLP 版）に登録するための必要な書類があります。  
※事例に関わる、実践に入る前に、MTDLP 版の事例報告書作成の手引きを一読する事が大切です。  
（※協会および県士会の HP よりダウンロードできます）